

貸借対照表

(2024年3月31日 現在)

株式会社インフォメーション・ディベロプメント

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	6,317,394,265】	【流動負債】	3,220,035,273】
現金及び預金	1,292,864,051	買掛金	631,455,876
売掛金	3,179,230,597	契約負債	518,943,923
契約資産	1,197,107,815	短期借入金	900,000,000
貯蔵品	1,349,026	未払金	270,352,362
前渡金	544,226,640	未払費用	255,875,583
前払費用	59,494,038	仮受金	1,322,145
立替金	1,197,166	預り金	88,719,484
仮払金	600,000	未払法人税等	28,469,700
未収入金	40,724,518	未払事業所税	9,499,600
未収収益	414	賞与引当金	514,096,600
厚生貸付金	600,000	役員賞与引当金	1,300,000
【固定資産】	928,276,511】	【固定負債】	111,212,970】
(有形固定資産)	(330,080,836)	繰延税金負債	26,465,634
建物	253,197,833	長期未払金	84,747,336
建物減価償却累計額	△ 78,435,331		
建物付属設備	109,097,614		
建・付減価償却累計額	△ 78,560,677		
構築物	10,706,971		
構築物減価償却累計額	△ 10,178,349		
機械装置	120,221,961		
機械減価償却累計額	△ 86,364,675		
工具器具備品	47,475,180		
工具減価償却累計額	△ 41,112,686		
土地	84,032,995		
(無形固定資産)	(18,489,957)	負債合計	3,331,248,243
電話加入権	746,300	純資産の部	
自社利用ソフトウェア	17,743,657	【株主資本】	【3,820,716,870】
(投資その他の資産)	(579,705,718)	【資本金】	【400,000,000】
投資有価証券	193,642,600	【資本剰余金】	【2,220,508,262】
出資金	1,100,000	(その他資本剰余金)	(2,220,508,262)
長期貸付金	151,000	【利益剰余金】	【1,200,208,608】
施設利用会員権	78,619,333	利益準備金	61,000,000
差入保証金	37,978,012	(その他利益剰余金)	(1,139,208,608)
保険積立金	26,691,676	繰越利益剰余金	1,139,208,608
長期前払費用	1,736,788	【その他の包括利益累計額】	【93,705,663】
繰延税金資産	247,286,309	(その他有価証券評価差額金)	(93,705,663)
貸倒引当金	△ 7,500,000	評価・換算差額等	93,705,663
資産合計	7,245,670,776	純資産合計	3,914,422,533
		負債純資産合計	7,245,670,776

個別注記表

(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 仕掛品
個別法による原価法
 - 貯蔵品
最終仕入原価法
- 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
なお、1998年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
 - リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - 長期前払費用
定額法
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。
 - 製品保証引当金
製品の将来予想される瑕疵担保費用の支出に備えるため、保証見込額を計上しています。
- 引当金の取崩し
 - 引当金設定の原因となった事象が生じた場合（目的取崩）
例えば、賞与引当金について、実際に従業員へ支給した場合には、引当金を取り崩され、実際に発生した費用と引当計上された金額との差額が、取り崩した期の損益として処理されます。
 - 引当金設定の要件を満たさなくなった場合（目的外取崩）
例えば、貸倒引当金について、引当金の設定時は得意先の財政状態の悪化などにより売掛金の回収ができなくなると見込んでいたものの、得意先の状況が好転したことにより、損失の発生可能性が低下した場合などがこれに当たります。引当金を使用する可能性が低くなった場合には、引当金の取崩しが行われ、その期の収益又は利益として処理されます。
- 重要な収益および費用の計上基準
当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、システムマネジメント、ソフトウェア開発及び製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。
収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。
履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

システムマネジメント
システムマネジメントを収益の源泉とする取引には、SE サービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

ソフトウェア開発
ソフトウェア開発を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発及びインフラ構築取引が含まれております。
請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識されています。
準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

製品販売
製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれています。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。
顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。
- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。